

## 株式会社 内田工務店 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、以下のように行動計画を策定する。

1, 計画期間 平成30年10月1日 ～ 平成33年9月30日

2, 内 容

目標 ①：平成31年 5月 までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

< 対策 >

- 平成31年 3月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成31年 4月～ 検討開始
- 平成31年 5月～ ノー残業デーの実施

目標 ②：平成31年7月 までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均10日以上とする。

< 対策 >

- 平成31年 2月～ 年次有給休暇の取得現状を把握
- 平成31年 3月～ 検討開始
- 平成31年 4月～ 取得状況により取得促進の取り組み開始